

○第3回鉄道テロ対策連絡会議後(平成17年12月6日)に公表したもの

「見せる警備・利用者の参加」を軸とした新たな 鉄道テロ対策の実施について(第2次施策)

対策メニュー	説 明
1. 駅売店職員「テロ防止協力者ワッペン」の着用 【概要】 売店職員等に「テロ防止協力者ワッペン」を着用してもらい、当該職員や鉄道利用者の危機意識を醸成するとともにテロの抑止効果を高める。	・広島高速交通では既に実施中。年末年始輸送安全総点検（平成17年12月10日～平成18年1月10日）にあわせて小田急電鉄、東急電鉄、東京地下鉄、東京都交通局、近畿日本鉄道等がスタートする予定。 ・今後、全国約80事業者において実施予定・検討中。 （『テロ防止協力者ワッペン』のイメージ）
2. 不審者・不審物発見時の連絡手段としての車内通報器の活用（試験導入） 【概要】 鉄道利用者が車内で不審者・不審物を発見した際の連絡用に車内通報器を活用してもらえるよう説明用ステッカー等の表記を見直す。 （通報事由として「不審者・不審物発見時」と明記するなどテロ対策としての利用を喚起）	・仙台市交通局では既に実施中。年末年始輸送安全総点検（平成17年12月10日～平成18年1月10日）にあわせて小田急電鉄、東急電鉄、東京地下鉄、京阪電鉄等がスタートする予定。 ・今後、全国約70事業者において実施予定・検討中。 （デザインイメージ）
3. 事業者等が連携した鉄道テロ対策ホームページの立ち上げ 【概要】 国土交通省、鉄道事業者のテロ対策ページにリンクを設定し、鉄道テロ対策に関するベストプラクティス（優良な取組事例）の紹介等を行う。	・年末年始輸送安全総点検（平成17年12月10日～平成18年1月10日）にあわせて、鉄道利用者の意識向上を図るため、国土交通省鉄道局のホームページに「鉄道テロ対策」のサイトを立ち上げる予定。 ・今後、準備の整った約100事業者のテロ対策ページ等と順次リンクする予定。 ・あわせて、実施中の鉄道テロ対策に関するベストプラクティス（優良な取組事例）を順次公表するなど鉄道事業者の取組をアピール。

「見せる警備・利用者の参加」を軸とした新たな鉄道テロ対策 (第2次施策)

①駅売店職員等「テロ防止協力者ワッペン」の着用



上：東京地下鉄、下：小田急電鉄



上：東京都交通局、下：横浜市交通局



②不審物等発見時の 車内通報器の活用



上：東急電鉄、下：小田急電鉄

③事業者等が連携した鉄道テロ 対策ホームページの立ち上げ



国土交通省の鉄道テロ対策HPのイメージ